

物思ひこしぢの浦のしら波も立かへるならひありとこそきけ
〔古今著聞集十相撲強丸〕近比近江國かいづに金かねといふ遊女有けり、其所のさたの者也ける法師の妻にて、年比すみけるに、件の法師、又あらぬ君に心をうつしてかよひけるを、金もれ聞て、やすからず思ひけり、ある夜合宿したりけるに、法師何心なくれいのやうに、彼事くはだてんとて、またにはさまりたりけるを、其よは腰をつよくはさみてけり、まはしたはぶれかと思ひて、はづせはせづといひければ、猶はさみつめて和法師めが、人あなづりして、人こそあらめ、おもてをならべたるものに心うつして、ねたきめみするに、物ならはかさんと云て、たゞまめにまめまさりければ、既にあはをふきて死なんとしけり、其時はづしぬ法師はくだくと絶入て、わづかに息計かよひけるが、水吹などして、一時計有ていきあがりけり、かゝりける程に、其比東國の武士、大番にて京上すとて、此かいづに日たかく宿しけり、馬共湖に入てひやしける、其中に、竹の棹さしたる馬のすゞしげなるが、物におどろきて、走りまひける、人あまた取付て引とゞめけれども、物ともせず引かなぐりてはしりけるに、此遊女行あひぬ、すこしもおどろきたる事もなくて、たかきあしだをはきたりけるに、前をはしる馬のさし繩のさきをむすとふまへけり、ふまへられて、かひこづみて、やすくととまりにけり、人々目をおどろかす事かぎりなし、其あしだ、砂ごにふかく入て、足くび迄うづまれにけり、それより此金、大力の聞え有て、人おぢあへりける、みづからいひけるは、わらはをば、いかなる男といふ共、五六人してはええたがへじとぞ自稱しける、ある時は手をさし出て、五のゆびごとに弓をはらせけり、五張を一どにはらせける、ゆびばかりの力かくのごとし、誠におびたゞしかりける也、

〔太平記十七〕金崎船遊事附白魚入船事

十月元延元年廿日ノ曙ニ、江山雪晴テ、漁舟一篷ノ月ヲ載セ、帷幕風捲テ、貞松千株ノ花ヲ敷リ、○中略